



重複地番の解消作業の実施について

広島法務局 ☎082-228-5741

広島県においては、明治以来、宅地、農耕地等の耕地に1番から順に地番（耕地番）が付されましたが、山林、原野等の山間地にも同様に1番から順に地番（山地番）が付されたことにより、同一大字（地番区域）内の耕地と山間地に同一の地番が付されるという、いわゆる重複地番が多数存在している実情にあります。

法務局では、不動産登記情報等を、インターネットを利用して、お客様がパソコンで確認することができる登記情報提供制度や、コンピュータ化された登記所間において、土地・建物に関する登記事項証明書（以前の登記簿謄本）の交付請求を、相互にすることができる登記情報交換サービス、また、従来書面により行っている申請・届出をインターネットを利用して行うことのできるオンライン申請制度などの各種行政サービスを展開しているところですが、これらのサービスを利用する際、お客様が重複地番の存在を知らずに誤って地番を入力してしまったり、物件入力ができないなどのトラブルが多数発生しています。

そこで広島法務局では、皆様の不動産に関する権利を保全し、取引の安全・円滑を図るため、次の要領により、それぞれの地番区域に存する山地番の地番変更を実施し、重複地番を解消させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

1 重複地番の解消作業の実施区域

安芸高田市八千代町勝田、八千代町上根、八千代町佐々井、八千代町下根
以上安芸高田市内の4地番区域において実施します。

2 地番変更の方法

原則として山地番に、それぞれ10000を加算する方法によって行います。

* 例：115番 → 10115番

3 地番変更通知書の送付

地番変更を実施した場合には、法務局から登記簿に記載されている所有者の住所（共有の場合は、そのうちの1名のみの住所）宛てに地番変更通知書が送付されます。

4 地番変更の実施時期

平成27年1月から実施する予定です。



神楽グランプリ2014

各地の競演大会で優勝した団体のみしか出場できない、「神楽グランプリ」。神楽の技と心を極めた神楽団が勢揃いし、今年も熱い競演が行われました。

競演の部では、新舞の部は5団体、旧舞の部は4団体が出場。特別出演は4団体で、神楽グランプリをより一層盛り上げました。

日頃の修練の成果を発揮した、各神楽団の渾身の舞、見事な奏楽に、会場にいる大勢のお客様は拍手し、歓声を上げます。神楽グランプリに出場する団体は高度な技と実力を持っているため、どの団体がグランプリを手にするのか、最後までわかりません。

そんな中、今年度のグランプリの結果は、

新舞の部 横田神楽団
(安芸高田市)

旧舞の部 筏津神楽団
(北広島町)

となりました。

会場のお客様は、気迫のこもった神楽を存分に見て、本当に満足そうでした。



旧舞の部 グランプリ 筏津神楽団「塵倫」



新舞の部 グランプリ 横田神楽団「滝夜叉姫」



2015年農林業センサスにご協力ください

総務課 ☎42-5611

平成27年2月1日現在で全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

農林業センサスは、これからの農林業施策の企画・立案・推進に役立てるため、5年ごとに行う重要な調査です。

平成27年1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。



<記入内容の秘密は守られます>

調査員をはじめとする調査関係者には守秘義務があります。

調査票に記入された内容は統計法によって厳重に守られ、他にもれたり、統計を作成する目的以外に使われたりすることはありません。安心して調査にご協力ください。

詳しくは、農林水産省キャンペーンサイト

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/index.html> をご覧ください。



生ごみひとしぼり運動モニター結果をお知らせします

環境生活課 ☎42-1126

安芸高田市では、生ごみのひとしぼりによるごみの減量効果を調査する「生ごみひとしぼり運動モニター」を実施しました。

●モニター調査の概要

実施期間：平成26年8月～9月の1ヶ月間

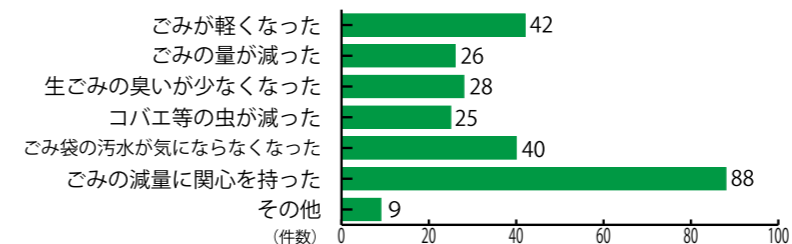
モニター：市内在住の150世帯

調査内容：生ごみしぼり器を使い、ひとしぼりの前後の重量を1ヶ月計測する

●減量効果※1世帯1日あたりの平均

ひとしぼり前	ひとしぼり後	しぼった水分	減量率
729.7g	692.8g	36.9g	5.1%

●生ごみひとしぼり運動の感想（複数選択あり）



「その他」では、つぎのような感想がありました。

- ・安芸高田市のごみや、いろいろな問題についても知ることができた。
- ・生ごみの処理は妻がしていたので大変さがわかった。
- ・自分も減量に協力できていると思ううれしかった。
- ・生ごみの出し方だけでなく、家庭から出るごみ全体の事を考える良いきっかけになった。
- ・地道な行動ではあるが、きれいセンターの焼却負担を少しでも減らすことを心掛けたいと思う。

生ごみひとしぼり運動にご参加いただきましたモニターの皆様、ご協力ありがとうございました！